

2023 年 4 月 10 日

各 位

株式会社きらぼし銀行

旧 株式会社八千代クレジットサービスとの間で お取引をされていた会員さまへのお知らせ

平素より弊行に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、弊行（旧 株式会社八千代銀行）の子会社であった旧 株式会社八千代クレジットサービス（以下、「旧八千代クレジットサービス」といいます。）との間でお取引をされていた会員さまのうち、破産法に基づく免責許可決定または民事再生法に基づく再生計画認可決定が確定している一部の会員さまにつきまして、個人信用情報（貸付残高等）の変更情報が個人信用情報機関（株式会社シー・アイ・シー）に正しく提供されておらず、貸金業法および割賦販売法に違反している事案が 51 件（貸金業法違反 38 件、割賦販売法違反 13 件）判明いたしました。

旧八千代クレジットサービスは、平成 30 年 7 月 1 日にクレジットカード事業を三井住友トラスト・カード株式会社（以下、「三井住友トラスト・カード」といいます。）に事業譲渡しており、本件の対象となる会員さまの個人信用情報につきましては、本件の判明後直ちに三井住友トラスト・カードより、免責許可決定または再生計画認可決定が確定している旨の変更情報を加盟信用情報機関に提供し、登録情報を修正しております。

お客さまには大変ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

■対象となる会員さま

旧八千代クレジットサービスとの間でお取引をされていた会員さまで、平成 21 年 7 月 29 日から平成 25 年 12 月 25 日までの間に破産法に基づく免責許可決定または民事再生法に基づく再生計画認可決定を受け、当該決定が確定している方

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社きらぼし銀行
カスタマーセンター

TEL 0120-860-984